

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【公表番号】特表2010-506615(P2010-506615A)

【公表日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-009

【出願番号】特願2009-532456(P2009-532456)

【国際特許分類】

A 61 B 17/00 (2006.01)

A 61 M 1/00 (2006.01)

【F I】

A 61 B 17/00 3 1 0

A 61 M 1/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月6日(2011.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

手動式の減圧治療システムにおいて：

実質的な硬質ハウジングと；

前記ハウジングにより摺動可能に受けられている端部キャップと；

端部キャップとハウジングの間に配置された内側チャンバであって、この内側チャンバの体積がハウジング内の端部キャップの位置に依存して変動し、前記内側チャンバの体積が最大である非圧縮位置と、前記内側チャンバの体積が最少である圧縮位置との間で、前記端部キャップが摺動可能である内側チャンバと；

前記端部キャップとハウジングに設けられ、前記非圧縮位置と前記圧縮位置間の所定の位置で前記ハウジングに対する前記端部キャップの位置を表示する位置表示部材と；
を具え、

前記位置表示部材が更に：

複数の歯の1つと前記ハウジング上に配置された歯止めと；

前記複数の歯の別の一つと、前記端部キャップ上に配置された歯止めであって、当該複数の歯と前記歯止めが互いに合致して、前記非圧縮位置と前記圧縮位置間の所定の位置で前記ハウジングに対する前記端部キャップの位置を表示するように構成された前記複数の歯の別の一つと、前記端部キャップ上に配置された歯止めと；

を具えることを特徴とするシステム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムにおいて、前記位置表示部材が、前記非圧縮位置から前記圧縮位置方向へ動く前記端部キャップの可聴表示を提供することを特徴とするシステム。

【請求項3】

請求項1に記載のシステムが更に：

前記ハウジング内に配置されており、前記端部キャップにより拘束されて、前記内側チャンバを形成するフレキシブルな空気袋を更に具えることを特徴とするシステム。

【請求項4】

請求項1に記載のシステムが更に：

前記端部カップと前記ハウジングの間に位置し、前記非圧縮位置方向へ前記端部カップを付勢するバイアス部材を具えることを特徴とするシステム。

【請求項 5】

請求項 4に記載のシステムが更に：

前記ハウジング内に配置され、前記端部カップにより拘束され、前記内側チャンバを形成するフレキシブルな空気袋を具え；

前記空気袋が複数の波形を有する可撓性の側壁を具え；

前記波形が、圧縮時に、前記バイアス部材として機能して、前記端部カップを前記非圧縮方向へ付勢する；

ことを特徴とするシステム。